

## 平成 27 年度 第 2 回周南市人権教育推進協議会 会議録

【日 時】平成 27 年 11 月 26 日（木）10 時～12 時

【会 場】周南市徳山保健センター 講義室 1

【出席者】委員 14 名（欠席 8 名） 教育委員会事務局他 8 名

### 《次 第》

#### ○教育長挨拶

#### ○協議

- (1) 周南市人権教育の推進について報告（人権教育課）
- (2) 周南市人権推進・啓発の事業について報告（人権推進課）
- (3) 質疑・応答
- (4) 各団体の事業について（各委員より）
- (5) 全体協議

### 《各団体の取組について》

- 公立幼稚園は、統廃合の関係もあり、現在 8 園、休園を除くと 7 園となる。幼稚園の教育は環境を通して行う教育であり、物的、人的環境だけではなく、景観、時間、醸し出す雰囲気などさまざまなことを考えながら環境づくりに努めて保育を行っている。園生活すべてが人権教育の実践の場ととらえ、各園の特色を活かしながら保育にいそしんでいる。また、地域の保育園、小学校・中学校、高校、地域の方々と交流を計画的に行って具体的な体験を通して人と関わっていくとともにその中で感動、喜び、時には自分が我慢することなど豊かな心を育むように心がけている。保護者には子どもも一緒に参加して人権教育の研修を行うと共に、地域ブロックの人権講演会にも積極的に参加するように声をかけている。職員は、7 月 23 日に各幼稚園の人権教育の担当者が教育委員会の会議室で研修会を行った。さらに全職員が、8 月 31 日に行われた学校・園人権教育研修会に参加した。各園が作成した人権教育の指導計画を基に学期ごとに反省をしながら次回に活かすことに努めている。
- 地域人権教育連絡協議会から、先日開催した新南陽ブロック人権講演会について報告する。日時は、11 月 8 日の 10 時から 11 時 30 分、福川中学校体育館内で行った。主催は新南陽ブロック地域人権教育推進協議会福川班、周南市福川中学校、周南市、周南市教育委員会。内容はちひろトーク&コンサート「あかるいほうへ 金子みすゞの心とともに」。講師は歌手で作曲家の藤井千尋さん。ちひろさんは、童謡詩人金子みすゞの詩に曲をつけて歌とお話を交え、全国各地で年間 100 件もの講演活動を行っている。金子みすゞの詩の内容は、周南市人権行政基本方針の 3 つのキーワードである自由、平等、生命の意味合いを分りやすく見事に表現されていることから、この講演会の趣旨に合ったものである。参加者は福川中学校全校生徒 285 名、保護者及び地域住民 45 名。アンケートの結果については、講演内容の分りやすさや中学校を会場としたこと

などは、概ね賛同の意見をいただいた。次に参加の動機だが、ちひろさんや金子みすゞへの関心が高いことや、学校行事の一つとして開催されたこと。他にも、人権について勉強になる。子どもとの共通の体験がしたい、人に誘われたなどの意見もあった。また、参加者の感想としては、金子みすゞの詩は、そのやさしさや思いやりの心がメッセージとして伝わり、改めて感動した。いじめ問題や育児の悩みを抱えているが、心が落ち着いた。詩もさることながら、ちひろさんの歌声が美しく癒され、歌の合間のトークの内容に感動した。地域の方々の参加をもっと多くしたい、大人たちにまず人権問題が浸透すればよい。人権の基本的な考えである平等、思いやりの大切さが分った。などの意見があった。こうしたアンケートを見ると、日頃分っているが人と話し合う機会の少ない人権問題をあらためてゆっくり見直すためのすばらしいきっかけになったと思った。この講演会で、人権教育の広がりや人権教育の大切さの再認識できた。

- 周南市民生委員児童委員協議会では、各地区の公民館で開催されているハートフル人権セミナーには積極的に参加するようにしている。個人的には10月の21日に開催された徳山大学の男女共同参画セミナーで講話を受講した。女性の働くことと、家庭を守ることなどいろいろ考えることができた。11月に東京で開催された全国民生委員のリーダー研修会に参加した。山口県から3名ほど参加し、その中で人権アラカルトという講演があった。人権とは私たちが人間らしく生きるための権利で、人種や民族、性別などの違いに関わらず、すべての人に共通して備わっている権利ということについて勉強した。これからもさまざまな機会を利用して学び、人権意識を高めていきたい。

- 小学校校長会では、学校における人権教育として、山口県の人権推進指針及び山口県人権教育推進資料に基づき、学校の教育活動を通して人権尊重の意識を高めて一人ひとりを大切にする教育を組織的計画的に推進している。子どもたちへの指導としては、基本的人権の意義や人権尊重の理念についてしっかり理解させる教育活動を仕組んでいく。基本的人権の発展の歴史に関する学習や、さまざまな人権問題を理解させていくことで各学校すべて発達段階に応じた指導計画、適切な資料を検討しながら、活用して取り組んでいる。いじめ問題に関しても、各学校でいじめ防止などに関する基本方針を策定し、取り組んでいる。人間関係の調整力、問題解決のための実践力を育てるために多様な体験活動を実施し、緑化活動として地域の方や保護者と一緒に取り組んでいく活動もやっている。

教職員研修は、幅広い研修の形態があり、各学校は、園・学校人権教育実施計画書を作成し、教職員の研修計画をそれぞれ立て、管理職、担当者など幅広い形での研修を行っている。家庭・地域との連携が非常に大切であり、各学校で行っている人権教育参観日では、地域にもしっかり公開し、そしてその後研修を行うといった取組をすべての学校で行っている。なお小学校の校長会では「豊かな心を育成する」という目標を掲げ、3年間取り組んできた。今年10月には全国大会を開催し、全市的に校長がり

リーダーシップを取りながら取り組んでいるところである。周南市はコミュニティスクールであることから、すべての活動については、学校だけではなく、家庭、地域も一緒になって考えていき、さまざまな工夫をしている。今後も地域ぐるみでの子どもたちの豊かな心を育成し、人権尊重の意識、教養を深めるよう取り組んでいきたい。

- 周南市手をつなぐ育成会は周南市に居住する知的障害児、知的障害者の父母及びこの会の趣旨に賛同する人で構成されている会である。組織的には、全国手をつなぐ育成会、山口県手をつなぐ育成会がある。周南市は合併してもうかなりたつが、われわれの会は徳山地区と新南陽地区を合わせて周南市の育成会となっている。現在会員が、徳山地区が64名、新南陽地区会が41名の合計105名である。人権に関しては、上部団体からの知的障害者に関する虐待、差別などの事例がないかという問合せが頻繁にある。また、年に7回、理事会を開催している。現在、障害者本人は、就労の場や障害者の支援施設などで日常過ごしている。そうしたところでの虐待、いじめ、差別がないか理事会で把握している。また事務局から情報提供のあった人権講演会にも参加している。
- 地域の代表であるが、人生の前半は保健師をやっており、次に地域住民、後半は大学の講師をした。この会には地域に役立てることがないかと思い公募した。いろんな講演会に参加していたが、高齢になったので車の運転をやめてから参加しづらくなった。車がないと不便である。先週、河口喜美子先生が、小学校5年生を対象に、リスペクトアザーズ、相手を尊重する大切さについてお話をされた。小学生にも理解できるとても分りやすくよいお話しだった。有名な方呼んで話を聞くのもよいが、聞いただけで終わってしまう。河口先生のように身近な地域の人材をぜひ活かしてほしい。先ほど聞いた人権の花運動もとてもよい活動だと思う。小さい時から地域づくりに取り組んでいただくととてもよいのではないかと感じた。
- 周南児童相談所は17歳未満の子どもの相談を受けている。相談に応じて一緒に問題解決の方法を考えて支援していくというのが基本的なスタンス。県内6か所あり、周南児童相談所は、周南市と下松市光市が管轄である。平成26年度の相談件数は1,006件。児童虐待については、24時間365日対応できるよう体制を取っている。通告から48時間以内には児童の安全を目視で確認する。平成26年度、虐待の通告は115件。その中で、子どもの安全確認調査を行って児童虐待防止法の虐待定義に照らし合わせて、虐待認定を行ったのが49件。過去5年間では最多の数字である。国のほうでももうすぐ9万件かというところで年々増加している。虐待者でもっとも多いのが周南管内では、実母が30件、実父が15件。虐待を受けた子どもの年齢は、小学生が一番多くて20件、就学前の子どもが16件。虐待の種類は4種類あり、一番多いのが心理的虐待。この中で最近特に多いのが、家庭内DVを目撃したことによる虐待。近所の方が警察に連絡し、臨場した警察によって通告される場合が多い。心理的虐待は20件、ネグレクト（養育放棄）は18件、身体的虐待は10件。児童相談所の対応として、平成

26年度は、親子を分離させる必要があり施設入所させたケースが2件、養育不適切による指導、助言、しつけの技法を定期的に教える案件、発達障害の子を持つ親の対応について指導・助言などを行う面接が43件あった。

- 周南市社会福祉協議会では、障害者基本法で定める差別の禁止規定を具体化する措置として、平成25年に障害者差別解消法が制定されたのを機に、福祉教育に力を入れている。本年度は、今現在まで、小学校では、9校のべ15回中学校では2校のべ5回、小中あわせて11校のべ20回、Y I Cキャリアデザイン専門学校でも行っている。ハートフル人権セミナーでも障害者体験学習として指導している。福祉教育の内容は、車椅子体験、アイマスク体験、両手両足に重りをつけて体験してもらう高齢者疑似体験である。もう一つ、盲導犬学習をやっている。実際に児童生徒が盲導犬に触れることで、どのように盲導犬に対応したらよいかを学ぶ。ボランティア研修について、認知症サポート、高校生ボランティアスクールなどの研修会などで、総合支援学校に生徒と行ったりして、体験に目を向けた形での取組をしている。
- 法務局では、12月4日から10日までは、人権週間であり、人権擁護委員等が各学校などを巡回するので、ご理解ご協力をいただきたい。人権週間中に合わせて12月5日に人権を考えるつどいinひかりを行う。周南人権啓発地域ネットワーク協議会が主催なので、周南市の方もぜひご参加いただきたい。今、レノファ山口が盛り上がっているため子ども達に人権とサッカーの共通事項を踏まえて学んでいただくことを目的にサッカー教室を企画している。12月14日の16時30分から富田東小学校で行う予定。また、人権出前講座として、人KENまもるくん、あゆみちゃんというイメージキャラクターを使って学校等を訪問し、子ども達に分りやすい人権啓発をおこなっている。このキャラクターは、やなせたかし先生に作っていただいたものでより親しみやすいものとなっている。また、中学生を対象として人権作文コンテストを行っている。優秀作品は作品集を作成し、各方面に配布している。今年は周南から上関まで3市3町で、1533件の応募があった。過去の中学生の全国の優秀作品を集めた作品集も作成しているのでぜひ役立てていただきたい。人権の花運動も行っている。地域で人権を盛り上げていきたい。
- 地域の代表として、いろんな関係で役員をやっている。地域ではたくさんのイベントや研修会もあるがいつも顔なじみが来られる。夜の開催は高齢者には参加しにくい。昼の活動はPTAの参加は少ない。興味をもって真剣に取り組んでいただくことがいかに難しいか痛感している。その中で小中学校の先生の取組が真剣である。子ども達の挨拶もずいぶん変わってみんな挨拶をするようになった。先生のご尽力のたまものである。感謝している。来年も人権教育に関する講演会などに参加していきたい。
- すまいるねっと周南は結成して10年目を迎えた。男女共同参画市民ネットワークは、

12人で、周南市のいろんな分野で活躍している人が参加している。年に1回、行政も参加してフォーラムを行っている。今年、2月には「考えよう、家族、ふるさとを」のテーマで毛利治郎さんを招聘して開催した。ワールドカフェも行い、90名の方に参加いただいて喜んでいただけた。今年も、「心で感じる家族といのち」をテーマに視点を改めてドキュメンタリー映画「うまれる」を上映する。現在、チラシを作成中。両親の不仲や虐待の経験から親になることをためらう夫婦、出産予定日にわが子を失った夫婦、子どもを授からない人生を受け入れた夫婦。完治しない障害を持つ子を育てる夫婦。この4つのストーリーをドキュメンタリータッチで描いた104分。学び・交流プラザで行う。多くの方々に観ていただきたいと思う。男女共同参画について、われわれはどう情報提供できるかを考えていきたい。情報共有が非常に重要だと感じている。男性も女性も意識改革が必要である。一緒になって私たちも頑張っていきたい。

- 中学校は、現在15校ある。生徒の指導や教職員の研修は小学校校長会と同様に行っている。人権教育に関する生徒への指導は、道徳活動を行うことが多い。また、社会科の歴史で、同和問題の歴史的背景について教科書記述に沿って指導することになっている。また、進路指導の中で、就職の場合の求人票について就職差別につながらないように授業を行っている。最重点課題としていじめの問題がある。不登校や自殺にもつながってくるので重点的に行っている。各学校内でいじめ対応の委員会を設置していて重たい状況があればすぐに委員会にかけることにしており、早期発見、早期対応を心がけている。SSW（スクールソーシャルワーカー）やスクールカウンセラーなどにも協力いただきながら対応している。早期発見のために、週に1回、生活についてのアンケート調査を行っている。木曜日に実施し、金曜日にすぐ対応できるよう、土日をはさまないようにしている。アンケートを形骸化させないことが課題。職場体験の中で福祉施設等を訪問し、人権について学ぶという機会もある。また、保護者や地域とのかかわりの中で人権について学ぶ人権参観日を設けて、人権講演会を行っている。コミュニティスクールが全学校に設置されているので、地域の方が参観日に参観することが多くなっており、地域からのご意見をいただきながら学校を運営している。教職員の研修については、担当教員が市や県の研修会に参加して学校に持ち帰り、校内研修を行っている。県の推進指針の16項目について計画的にやっている。校内研修にもPTAや保護者、コミュニティスクールの委員にも入っていただき、ご意見をいただいている。最近の課題であるインターネットによる人権侵害、性同一性障害、発達障害等の研修を重点的に行っている。また、いじめは対処療法だけではなく、子どもの内面から解決していくことが大事であることから共感的な集団づくりに重点を置いている。生徒指導の三機能を活かした授業づくりを行っている。

## 《質疑・応答》

### ●市職員の研修成果について。一番の課題は？

新採用職員の研修を行っている。市職員を対象としては、ハートフル人権セミナーに参加している。研修を通じて人権について理解してもらうよう努力している。

### ●人権の花指定校が5校あるが、目的や波及効果、花の種類は何か。全小学校に広げていただきたい。

法務局の委託事業であり、全国で行っているものである。小学校を入学した児童が卒業する前に1回は当たるようにしている。花の種を植え、育てることで、子どもたちに人権の大切さを教えるという目的。毎年3月頃、花の要望を学校にアンケートを取って決める。法務局の人権擁護委員が該当の小学校に趣旨を説明している。また、人権の花講演会について予算をつけてやっていただいている。その講演会は、地域住民に参加を呼び掛けており、地域の方にも学びの場を設けている。その際、子どもたちが育てた花を飾ったり、活動写真を展示していただくようにしている。人権の花の活動を冊子にして関係機関に配っていただくようにしている。花の種類はひまわり。しっかり根付かせまっすぐ空に向かってのびる。しかし、育てにくいという話もあるので学校に要望を聞いている。全校実施するのは予算的に難しい。ご理解いただきたい。